

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 被害にあったら 相談してください

市は、事業者の不適正な行為(54項目)を禁止し、被害にあった市民を救済することを条例で規定しています。



次の行為があった場合は、すぐに市消費生活センターに連絡してください。相談はLINEでも受け付けています。上記のコードからアクセスしてください。

●問い合わせ 市消費生活センター ☎(888)5648

### 不適正な取引行為の例

■身分詐称：自らの身分を偽って勧誘する行為

▼市職員、著名な会社社員などを名乗って安心させて勧誘を行う行為は条例で禁止されています

■早朝・深夜などの勧誘：早朝、深夜、療養中など正常な判断が困難な状態の時に勧誘する行為

▼時間帯以外にも、病気療養中や夜勤明けなど判断力が低下していると考えられる状態のときに勧誘を行う行為は条例で禁止されています

■一方的送りつけ後の費用請求：注文していない商品を一方的に送りつけて料金を請求する行為

▼注文されていない商品を送りつけた事業者が送りつけ先の消費者に費用を請求する行為、商品の返還を請求する行為は条例で禁止されています

■資金調達の強要：望んでいないのにクレジットカードを使用させたり金融機関から借り入れさせたりする行為

▼「お金がない」と言ったのに、クレジットカードの使用、金融機関や家族、友人などからお金を借りさせる行為は条例で禁止されています

## 日本語教室の講師を募集します

外国のかたに日本語を教える講師を10人程募集します。教室は、4月から来年3月までの毎週火曜(38回の予定)の午後6時30分～8時、にぎわい交流館で実施します。謝礼は1回2千700円。

応募資格▼70歳未満(今年4月1日時点で、次の①～④のいずれかを満たし、他の講師と協調して教室運営に協力でき、Eメールで報告・連絡などが可能なかた

- ① 大学または大学院で日本語教育を専攻したかた(専攻中も可)
- ② 日本語教育能力検定試験合格
- ③ 法務省が示した日本語教育機関

の告示基準解釈指針における「学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了したかた」と認められるかた

④ 150時間以上の日本語指導経験またはそれに相当する教授歴があるかた

\*①～④のいずれかを満たすかたが日本語を母語としない場合、国際交流基金と日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験でN1(1級)を有することが要件です。

申し込み▼履歴書と応募資格、生年月日が確認できる書類(写し)などを2月20日(月)(消印有効)までに提出してください。

募集要項など詳しくは、市ホームページをご覧ください

◆ 広報ID番号 1018430

● 問い合わせ 企画調整課国際都市間交流担当 ☎(888)5464

## 卸売市場再整備基本構想(素案)への意見募集

令和5年度末の策定に向けて検討・整理を進めている「秋田市卸売市場再整備基本構想(素案)」に対するみなさんのご意見を募集します。

なお、いただいたご意見は、個

人情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

募集期間▼2月8日(水)から28日(火)(必着)まで 資料閲覧場所▼市場管理室(外旭川)、市ホームページ(広報ID番号 1029352)

意見提出方法▼閲覧場所にある専用用紙に必要事項を記入し、その場の回収箱へ投函するか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください

● 問い合わせ 中央卸売市場市場管理室 ☎(869)5222

## 学術・芸術に関する文化事業に助成します

令和5年度に、市民が自主的に実施する、芸術・学術に関する公演・講演会や、広く市民が活用できる秋田市に関する研究成果の刊行などの文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。

申し込みは2月28日(火)まで。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1002416

● 問い合わせ 文化振興課 ☎(888)5607

\* 予算の成立状況により、内容などが変更になる場合があります。





1月5日の消防出初式で。整然と行進する各地域の消防団のみなさん

見つけた、もっぴいっの場所

**消防団員募集中**

消防本部警防課  
〒990-0001 秋田県秋田市大森町1-1-1

ポスター

## 今こそ地域の力に！ 消防団員募集！

消防団には性別・職業を問わず、18歳から50歳以下であれば入団できます。女性や学生も活躍中です。ぜひ入団して、地域の安全・安心を守りましょう！

消防団員には報酬が支給されるほか、訓練や災害出動した場合に出勤手当が支給されます。また、公務災害補償、被服の貸与、退職報奨金、表彰制度、結婚祝金などの福利厚生制度があります。

### 消防団のおもな活動

平常時▶消火・防災訓練、救命講習会での指導、防火啓発活動

災害時▶消火活動、救助活動、水防活動

### 問い合わせ

消防本部警防課  
☎(823)4243

## 地域を守る信頼の企業へ 消防団協力事業所募集！

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより充実されることを目的とした制度です。



消防団協力事業所として認定されると表示証が交付されるほか、取得した表示証を掲示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。申込方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1010323

### 認定基準

▶ 従業員が消防団員として1人以上入団している

▶ 従業員の消防団活動について積極的に配慮している

▶ 災害時などに事業所の資機材を消防団に提供するなど協力している

▶ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

### 優遇措置

▶ 市発注工事の入札参加資格審査基準および格付基準に配点

## 総合評価落札方式の実績など評価項目に配点 事業所の表彰 事業所名の公表 問い合わせ 消防本部警防課 ☎(823)4243

## 生活援助サービス従事者 研修を実施します

要支援認定者などの自宅に訪問し、掃除や買い物などの生活援助を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成します。

全日程受講後、事業所でサービス提供者として従事することができます。なお、事業所への就職相談会を実施しますが、勤務を保証するものではありません。

### 対象▶18歳以上のかた

(次のかたは対象外▶訪問介護事業所のヘルパーとして従事可能な資格をもっているかた、要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者)

日時▶3月23日(木)・24日(金)・27日(月)・午前9時20分〜午後5時

会場▶市老人福祉センター(八橋)

テキスト代▶1千430円 定員▶20人

申し込み▶2月6日(月)午前9時から3月10日(金)午後5時まで、長寿福祉課へ電話かEメールで、住所、氏名、生年月日をお知らせください。

☎(888)5668

Eメール ro-wfkg@city.akita.lg.jp

## 協働サポート交付金の 新規事業提案を募集！

市と市民活動団体などが協働し、地域的・社会的課題の解決をめざす公益的な事業の提案を募集します。

提案内容は公開プレゼンテーション(4月開催予定)を行い、その結果採択された提案は、市と協定を締結した上で「秋田市協働サポート交付金」を活用して事業化を図ります。

募集方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1036604

対象▶市内で活動している、特定非営利活動法人・ボランティア団体・公益社団法人などの非営利活動を目的とする団体

\* 法人格の有無は問いません。

\* 複数団体の共同提案も可。

交付額▶事業に直接要する経費について上限100万円

申込期限▶3月17日(金)。なお、2月22日(水)までに参加表明書の提出が必要です

### 問い合わせ

中央市民SCC ☎(888)5642

\* 予算の成立状況により、内容などが変更になる場合があります。

\*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。また会場では、感染予防対策にご協力ください。